

各都道府県

子ども・子育て支援新制度担当部局  
私立幼稚園所管部局 御中

内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）  
文部科学省初等中等教育局幼児教育課  
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課  
文部科学省高等教育局私学部私学助成課

幼稚園型認定こども園における特別な支援を要する子供の受入れに対する財政支援における事務負担の軽減について（周知）

平素より幼児教育の振興及び子ども・子育て支援施策の推進に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

令和4年の地方からの提案等に関する対応方針（令和4年12月20日閣議決定）において、幼稚園型認定こども園における、多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育経費）及び私立高等学校等経常費助成費補助金（幼稚園等特別支援教育経費）の申請については、事業者の申請事務の負担軽減に資する取組事例を把握し、地方公共団体に令和4年度中に周知することとされています。

このたび、両事業の申請に係る事務負担の軽減に資する取組等について、下記のとおり整理しましたので、各都道府県におかれては、内容について十分に御了知の上、貴管内の市区町村への周知を行うとともに、関係部局で緊密に連携を図りつつ、必要な対応及び市区町村への適切な助言・支援等をお願いします。

#### 記

幼稚園部分が学校法人立の幼稚園型認定こども園における特別な支援を要する子供の受入れに係る支援については、1号認定及び2号認定を有する子供については私立高等学校等経常費助成費補助金（幼稚園等特別支援教育経費）、3号認定を有する子供については多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育経費）を活用することとされております。

同一園から私立高等学校等経常費助成費補助金（幼稚園等特別支援教育経費）及び多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育経費）（以下、「両事業」という。）の申請を行う場合があるため、各事業の実施主体におかれては、以下の内容も御了知の上、可能な限り各園の事務負担の軽減に資するよう、御配慮をお願いします。

## 1 両事業の申請に当たり必要となる情報について

①私立高等学校等経常費助成費補助金（幼稚園等特別支援教育経費）の申請に当たっては、以下の情報が必要です。なお、ここでの補助対象人数は実員であることに留意してください。

- ・ 学校法人名
- ・ 園名
- ・ 認定こども園／幼稚園の別
- ・ 類型
- ・ 補助対象人数（1号認定（幼稚園の場合は「園児」）、2号認定、計）
- ・ 対象経費の支出予定額

②多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育経費）の申請に当たっては、以下の情報が必要です。なお、ここでの対象児童数は月毎の対象児童数の年間延数であることに留意してください。

- ・ 施設名称
- ・ 施設類型
- ・ 対象児童数（年間延数）
- ・ 対象経費の支出予定額

## 2 各園の事務負担の軽減に向けた取組について

各園における両事業の申請が負担となっている場合には、両事業の実施主体におかれては、上記1を参考に、各園の事務負担の軽減に資するようご配慮をお願いします。

あわせて、各園の事務負担の軽減に資する取組を検討するに当たっては、以下のような取組等も考えられますので、参考としてください。

### 〈取組例①〉

市町村において特別な支援を要する子供に対する独自の支援を行っており、両事業の申請を市町村に行うこととしている。

### 〈取組例②〉

多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育経費）の申請に当たって、公定価格等、市町村が実施主体となる他の事業等で得られた情報を活用し、当該事業の申請に当たって園から提出を求める情報が最小限となるよう配慮している。

### 【添付資料】

令和4年12月20日閣議決定「令和4年の地方からの提案等に関する対応方針」

**【担 当】**

（多様な事業者の参入促進・能力活用事業（認定こども園特別支援教育・保育経費）について）

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

T E L 03-5253-4111（内線）2374

E-mail youji-jinzai@mext.go.jp

内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）付

T E L 03-5253-2111（内線）38456

（私立高等学校等経常費助成費補助金（幼稚園等特別支援教育経費）について）

文部科学省高等教育局私学部私学助成課

T E L 03-5253-4111（内線）2547

E-mail josei4@mext.go.jp

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

T E L 03-5253-4111（内線）2430

E-mail tokubetu@mext.go.jp